

第6回 佐世保市 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議 概要	
日時	平成29年7月28日(金) 14時00分～16時00分
会場	佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
公開・非公開	公開
出席者	湯川委員、飯田委員、辻委員、山本委員、原委員、指山委員、松永委員、 崎田委員、田雑委員、西川委員、草場委員、井手委員、森岡委員、 中野委員、山口委員、飯田委員、藤木委員、田中委員(代理出席：奥瀬氏)
欠席者	片岡委員、古賀委員、朝永委員
会次第	1. 開会 2. 議事 ・前畑弾薬庫の跡地利用の検討について 報告書素案の検討について 3. 閉会
主な意見等 (報告書案 に向けて の追加修 正事項)	○表現について(27,28頁) ・イラストを含め、表現を分かりやすくして欲しい。 ○ゾーン分けについて(27頁) ・概念図(イメージ図)の文化・交流ゾーン①と②は内容的に同じなのでまとめた方が良いと思われる。 ○海からのアクセスについて(28頁) ・概念図(イメージ図)のB案「立地環境を活かした産業振興」にも栈橋などの整備を入れ、「海からの玄関口」としての利用イメージを取り入れてはどうかと思われる。 ○アクセスについて(29頁) ・物流機能の向上や、災害時の避難などを検討してはどうかと思われる。 ○官民の連携について(30頁) ・6章には「民間と行政が一緒にやる」という考え方を示してはどうかと思われる。
結果(要旨)	・報告書素案について、跡地利用の基本的な考え方として「観光振興」及び「産業振興」の2案で意見集約を図ることを確認し、承認を得た。



第6回有識者会議

## ■平成 29 年度 第 6 回「前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議」議事要旨

【日時】 平成 29 年 7 月 28 日（金） 14：00～16：00

【場所】 佐世保市役所本庁舎 5 階 庁議室

【次第】 1 頁参照

【内容】

### 2. 議事

#### 1) 前畑弾薬庫の跡地利用の検討について

座長： 本日の議題につきましては、次第のとおり「前畑弾薬庫の跡地利用の検討について 報告書素案の検討について」です。これは第 4 回有識者会議において、これまで出された意見などの集約をはかるため、一定の検討を行い、本会議の指摘などをふまえ報告書素案として事務局がとりまとめる、ということになっていました。

この報告書素案については、各委員が出された意見を、より分かりやすいよう集約し、さらにイメージしやすいよう概念図（イメージ図）も示してもらいました。早速、事務局から説明をお願いします。

～事務局 資料に基づき説明～

座長： 本日は、報告書素案の検討です。大きく分けると、「観光振興」と「みなとの振興・産業振興」の 2 つの軸が設定できるかと思います。意見集約の方向性としてこれで良いのか、また、まとめ方について追加することはないか、他に表現の修正はないか、などの議論を進めたいと思います。

「目次案」で全体を改めて俯瞰します。第 1 章は、提言の目的などが盛り込まれています。第 2 章は、関連する法令や市の計画などが網羅されていました。それから、本会議で議論してきました内容を 3 章、4 章、5 章でとりまとめ、分かりやすく活字にしたらこのようなまとめになったということです。そしてイメージ図が 2 枚あります。A 案は観光振興、B 案が産業振興ということで、併せて並べることが難しいところを分けて示したところです。歴史や自然保全は 2 つに重なりますが、観光に重点をおくのか、産業に重点をおくのか、といった点で分かれているところです。6 章では構想実現にあたって、民間活用も視点として盛り込まれているようです。

とりまとめのベースは、これまで各委員から出された意見ですので、自分の意見がイメージどおりに表現されているかなどを見て頂きたいと思います。特に産業では、港の利活用もキーワードの一つとなっていますので、意見を出された委員から補足やコメントなどお願いします。

A 委員： 私は建築士としてもそうですが、ヘリテージマネージャーの資格も持っています。私が提案した「佐世保の観光振興」、「佐世保の宝箱」といった内容が採用されたところに特に注目しています。

さて 20 頁において、「登録有形文化財」や「伝統的建造物群保存地区（伝建地区）」など建築関係の専門的な言葉を補足させて頂きたいと思います。登録有形文化財などは登録が必要ですが、例えば他の事例として市民文化ホールのようなものがあつた時、耐震補強に対して国から 2 分の 1 の補助が出ます。また、伝建地区は全国で 110 件ほどありますが、ほとんどが木造建築です。近代化遺産の分類で伝建地区というものは稀で特異性があります。都市計画法、建築基準法などいろいろクリアしなければいけません。伝建地区を推し進めて、観光振興を進めるべきだろうと思います。将来の財政難の時、保存・利活用が一番のコンセプトとなるのではないかと思います。無償返還を基本にすべきであり、また、伝建地区なら補助金も出ます。なるべくお金を使わないで進めるべきだと考えます。佐世保市に「観光産業」という言葉はないけど、観光はいったん火がつくと長いスパンで雇用が発生したりします。観光振興や建築関

係の言葉を多くあげて頂いたのは重要で、今後も進めていきたいと考えています。

座長： 観光に資するということで、国の補助も有効活用しながら進めた方がよいだろうというご意見でした。関連することでもよいですので、ご意見をお願いします。

B委員： 産業振興については、特に人を雇用し、人口減に対応するような産業を誘致すべきと考えます。対象地は海に面していること、また弾薬庫跡として大きなトンネルが多数あること、それらを有効活用できないか、という観点で考えました。

一つ目の海の利用についてですが、大きな製品はそのまま陸送できないことが難点であり、トラックに積める大きさに分解して運ぶなどの手間がかかるのが普通ですが、船なら製品を分解せずにそのまま輸送できます。この船をつけるためには海に近いことが必須ですので、海に面した工業は考えられると思います。

二つ目のトンネル利用についてですが、一例として岐阜県の工作機械を作る会社を紹介します。ここは工場を全て地下工場にしています。「なぜ地下が良いか」というと精密な機械を作るには温度管理が重要となってきます。暑い時は30度、40度にもなりますが、温度変化によって品物は寸法が変わります。ものづくりは1000分の1単位の精度が求められるため、温度が一定でないといけません。1000分の1の精度を出すには、一定の温度の場所で測定する必要があります。精密機械や測定機械を作っている会社は温度一定が条件なので、トンネルは温度が安定しているということから、利用価値があると考えられます。つまり、精密機械及び精密な部品を作っているところに需要があるということです。さらにクリーンルームと言って、精密機械は塵やほこりを嫌います。トンネルは外気から遮断しているという点で優位性があり、企業誘致の際に興味をもってもらえるだろうと推察します。ただし、長さは十分確保できそうだが、幅が狭い気がします。しかし、トンネルは複数ありますから、実際の利用になった時に長さや幅などトンネルの規模などの検討が必要と思われる。

それから、農業関係と水産関係を調べてみましたが、例えば野菜を作る上で適していると思います。また、獲った海産物を乾燥して熟成するような機械が既にあります。温度を一定にしたり、水分を一定にしたりするなどして保管をしておいしさを増すような貯蔵に利用できると考えています。

また、宇宙線の研究施設としてスーパーカミオカンデなどありますが、当地区のトンネルが利用できるのではないかと思います。山口県に、超電導の施設で2kmトンネルを掘っていて、これは国の予算を使っています。トンネルの要素はいろいろあるから調べる必要があるだろうと思いますが、研究施設などに利用する企業を誘致して、資金を提供して出てくるところもあるだろうと思いますし、今申しあげたところがこれから調査するところかと思っています。

座長： これまでも委員からはトンネル利用の発言があり、お聞きする限り、この場合の「産業」は工業、鉱工業に絞ったものではないようです。産業に資するような、できれば外からの誘致を含めた利用ということかと思っています。前段は、港とリンクする物流ですが、港をうまく使った「ものづくり」と産業に資するものとして使えるのではというご意見だったかと思っています。

C委員： B案の話をしていきます。まず気になるのは吃水の関係です。現在水深が約3m、その先は約7mということですが、港湾施設として利用するには、かなり海底を掘削するなどの整備が必要と考えられます。また、バックヤードなどを含め大きな港湾施設を作るためには、干尽公園を削って埋め立てるなど、大掛かりな工事が必要だと思います。中途半端な整備では企業を引っ張ってくることはできないと思います。ただ、その設備投資をしないと手をあげてくれない、ということで大掛かりな設備投資をすれば来るかもしれないけど、今の状態ではなかなか何とも言えないということが、我々の団体の中では多く意見がありました。

座長： 私は港湾、海運関係の経済学が専門ですが、今の発言のように大きな投資をしてまで企業誘

致をやるのはちょっと現実的ではないという感想を持っています。また、隣接地に操業中の事業者がありますので、制約も多いと感じました。また、委員からは「10年後なのか、20年後なのか、その経済情勢をふまえることも考えるべき」というご指摘もあったかと思えます。海に面している、佐世保の制限水域が多い中で、限られた場所だとも思っています。

D委員： A案とB案ということでゾーニングが提案されていますが、これが最終の報告書として終わるのか、それとも13頁の景観計画に鳥瞰図が載っていますが、これの方が見て分かりやすい気がしますので、最終的にこのようなイメージスケッチをつけるか、それから、A案とB案の両方を次の世代への提案ということでやっていくのもありかと思えます。例えば、佐世保市には防空壕を利用した商業施設も事例としてあります。また工業振興に関して、ジャイアント・カンチレバー・クレーンも対象に観光が行われ、またクルージングもやられるなど産業が観光としてとらえられています。産業が観光と相反するのではなく共有できることもあるだろうと思えます。他にも、グリーンツーリズムは農業体験しながらそれを観光ととらえていますので、漁業や農業も観光に取り入れている状況ですので、観光と保全を基本にして進めるべきだろうと思えます。

座長： 事務局に確認します。ゾーニングの絵だけではなく、パース（スケッチ）まで書けるかというご質問です。それから、私はこの会議はA案とB案の絞り込みまで必要はないと理解していますが、いかがでしょうか。

事務局： 今回の報告書素案というまとめ方ですが、皆様の意見を一定集約していく上で、具体的なイメージがあれば絵として示すことは可能ですが、考え方にとどまっている意見もあります。スケッチということになると、例えば建物の絵が出てくる場合、具体的な状況や広さ・規模などつかめればスケッチはできますが、目安がない段階では難しい面はあります。今日の議論を踏まえ、次回の会議では報告書案ということで精度をあげたものを取りまとめてお示ししますが、概念図にイメージ写真を付ける作業は可能かと思っています。会議のまとめの資料になりますので、座長、副座長と相談させて頂きながら作業を進めていきたいと考えます。

絞ることについてですが、集約にあたっては26頁に示すように、保全が基本にありながら、産業も観光振興につながる面もあるというご意見がありました。また、港湾利用がありますので、大きくは2つに集約ができるのではないかと、ということで示しています。

つまり、必ずしも有識者会議として1つに絞る必要はないと考えています。この大きな2つの考え方、例えば観光として利用するならこのAのイメージが示され、また産業重視ならBのイメージということだと考えています。

なお、これまでのご意見からは、現在の弾薬庫などの建物などを全部壊して工業団地にする、ということは現実的ではなさそうということは共通認識かと思えます。2つの大きなカテゴリの中で検討して、時代の情勢にあわせてどちらにあわせていくかだと思えますので、1つに絞ることではないと思っています。

E委員： A案、B案としてゾーン分けしていますが、この該当する地域の広さは、それほど広くないです。港湾施設をつくるなら、対象地全域を使う必要があると思えます。今の弾薬庫の移転集約の時期が決まっていない中で、ここで結論づけることはできないと思えます。佐世保市の要求が決まる時期までは、護岸の整備など手をつけずに、自然の森と海岸を残して欲しいと思えます。さらに、前畑崎辺道路など今の段階で動いている計画があり、住民の生活道路としてかなり影響してくるかと思えます。それができてから考えれば良いだろうと思えます。また、自衛隊が崎辺に陸上自衛隊部隊の施設を整備しており、敷地（崎辺東側地区）がまだ半分くらい残っているから、まだ集まってくると思われ、そことの連携は重要だと思えます。時期を待って、産業振興と観光振興に自然環境保護をプラスして欲しいと思えます。

座長： A・B両案とも保全というキーワードの中で、緑地の保全が入っています。水辺の憩いゾーン、防災ゾーンも入っています。これまでの会議でも今の議論がありましたので委員の指摘は入っていると思います。

E委員： 私が一番言いたいのは、今の段階でゾーン分けをせずに、自然保存ということにとどめ、何も手を付けない方が良いだろうという意見です。

事務局： 何年後に返ってくるかは分からない状況というのはおっしゃるとおりです。その間は、米軍が今の状態で使い続けますので、返還されるまでは今の景観、緑地が維持されます。それが返ってきた後にどうするかという形になりますので、返還時期が決まった段階で、今回は2つのイメージを示しています。移転先の埋立ての工事が始まるなど、戻ってくる時期がはっきりしてきますと、具体的な計画という段階に入ります。そもそもこの話をしているのが、「市が将来このように使いたい」という姿を国に示すことで、「一日でも早く移転返還を進める」という意図があります。必ずしもこの構想があるから早く進むわけではありませんが、市として「このようなことがしたい、だから一日でも早く返還を実現したい」という要望を示すことで、国の移転返還を推進するアクセルになるように今回の計画を作っています。現実的に返還されるまでは、今のままの状態が続き、つまり自然は保全され、いざ返還の時期になってくれば具体的なゾーニングが出てくるかと思えます。

E委員： 「前畑弾薬庫を移転返還して下さい」ということは市の新返還6項目の一つで、市が全体で決めた話だと思っています。「ここはこういう使い方をしたいので移転して下さい」ということがあるだろう。しかし「基地がバラバラにあるから集約して効率的に使いたい」ということも考えられます。いろいろなことがハッキリしない中で、活用のイメージは言えないと思います。だから結論が出るまでは、保全しておくという考えにとどめるべきだと思います。

座長： おっしゃる意味はよく分かりますが、そうするとこの会議の意義が微妙になります。それは分かった上で、これが20年後なのか分かりませんが、一日でも早く現実的なものになるように話し合ってきました。現実的には、今の環境はすぐには変わらないでしょう。ただ、我々がこの暑い中、現地を視察し、集まって議論したことを踏まえ、将来の人たちが実施案を検討するでしょう。その時、「2017年の会議では、けっこういい議論をしているではないか」ということになればと思っていますし、そのメッセージは込められていると思います。この会議の位置づけの確認ということでご理解頂きたいと思えます。

F委員： 両論併記について、ある程度の状況はすみわけして示しておかないといけないし、将来どうなるか分からないこともハッキリしています。また、今後、さらに意見が出てきたら、それも入れていけば良いし、その中、今回、一定の方向性を示した、ということだと思います。私は、全ての意見を載せるべきで、最終的に自分の意見がどこにあるか分からないなら、意味がないと思います。そのあたりを含めて、今、2つの方向性が出ており、皆様のご意見が全て入っているように思います。なお、私としては自然保護を大切にしたいし、さらに、当時（弾薬庫が作られる前）、「46所帯が住んでいましたが、その末裔はどうしているのでしょうか。その人たちがあの地に戻れるのでしょうか。いろいろなことを含めた検討をして頂きたいと思えます。

G委員： さまざまな意見があることを踏まえ、有識者会議以外の市民の意見も広く聞いて苦労してまとめてきました。それらが全て入っていると思います。私としては、史跡めぐりの観光の拠点にするということに特に注目します。しかし、あまりにたくさんの意見を取り入れすぎている感があります。文化・交流ゾーンを①と②に分けていますが、このゾーンは混在していくと思えますから、あまり細かく分ける必要はないと思えますがいかがでしょうか。

事務局： 文化・交流ゾーン①はパゴタ式が並んでいるところで、今の施設をリメイクして活かして

いきましょうというゾーンです。文化・交流ゾーン②は、今は建物が無いので、そこには、たくさんの方が利用できる商業施設や観光施設を配置するイメージです。当然、周辺環境に配慮し、景観上のバランスなどを考える必要はあります。今ある施設をリニューアルして活用する文化・交流ゾーン①、今建物が無いところに商業施設や商店が並ぶイメージで文化・交流ゾーン②として色分けをしています。

G委員： それでもいいですが、現実的にはだいたい①と②の内容は同じようなものだと思います。狭い範囲なのでわざわざ分ける必要はないかと思います。

事務局： 文化・交流ゾーンとしてひとくくりにしてまとめます。

C委員： 「大規模な造成などの可能性があるか、ないか」という点について補足します。28頁のB案について、先ほどのご質問と同様に「みなとの振興と産業振興のゾーン」を分けていますが、ここもあまり分けなくてよいと思います。ここは、前畑・干尽エリアに匹敵する広いエリアがあるようです。現在、「工場として使いたい」「倉庫を改装して加工工場にしたい」などいろいろなオファーが実際にありますので、産業創出、加工機能を有するエリアとして活用する可能性が十分にあると思います。

座長： 観光振興、みなと振興、産業振興、自然保全、さらに意見集約の方向性も今同時に意見を出して頂いています。追加すべき点、表現方法を含めご意見よろしくお願ひします。

H委員： 各委員の方がおっしゃっているのは、この手つかずで残された土地、豊かな自然は、ぜひそのまま残したいという意見があるようです。そして施設もできるだけ残したいということ、それらが概ね集約された意見ではないでしょうか。それから空白の上の部分がありますので何も使っていない部分は、観光交流の場所として使うか、産業創出の場所として使うか、それで案は変わってくるようです。私が思っているのは、弾薬庫は米軍が使用していますが、もともとは旧日本海軍がつくったものであり第2次世界大戦終戦まで改修、新築をしてきたところです。調査研究の部分になりますが、基本的な考えとして、時系列な施設分類を示して欲しい。どうしても必要な部分、それから米軍に接収され、歴史的意味をもつもの、パゴタ式の建物、トンネル式の弾薬庫、といった具合に価値観が違ってくるのではないのでしょうか。明治、大正、昭和ということで、施設部門の変遷が分かるような資料を提示して欲しいと考えています。

事務局： 25頁の「前畑弾薬庫旧軍施設という凡例」で、入ってすぐのところ「明治期」、少し入った位置に「大正期」、奥の方に「昭和初期」ということで、概ねですがグループ分けがされています。それから明治期を歴史記念ゾーンと称して、一番古いところを重要な部分ということで位置づけてはどうかと思い、ゾーン分けしています。

座長： 次回からはまとめに入ってくるでしょうから、コメントなどごさいませんか。

I委員： A案には栈橋があるけど、B案には栈橋がない。B案には作らないという意味なのでしょうか。米軍の艦船を間近で通れるということで、両方あって良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局： B案は港湾利用のエリアです。24頁に基本となる意見を集約しています。下段の方にみなとの「拡充」ということで意見がありますので、岸壁整備がどこまでやるか、などの考え方を頂いていますが、どこの範囲まで拡充するかは示しきれなかったのがゾーンということを示しています。観光はクルーズというご意見をもとに、玄関口として青丸を落としています。米軍が現実には荷役をやっているのではあ場所なら、というイメージから受けた意見ですので、位置を示しているところです。

I委員： みなと振興にも入れても良いと思います。

J委員： 委員の皆さまの意見を拝聴し、私も同じように思っています。基本的には保存、保全しながらやるのが大事だと思います。現在の状況では景観づくりなど予算をベースにしないとうまく

いかないだろうと思います。業界から言わせて頂くと、敷地の計画、緑地の計画をした後に建築を入れるという考え方なので、いろいろ提案は出して良いと思います。さて、6章に民間で可能な分野はできるだけ民間に任せるとあります。これは民間と行政が一緒にやるということが今の考え方の基本だろろうと思いますが、民間だけ、行政だけではなくて、一緒になってやる、という考え方はいかがかと思ひます。

事務局： 地方創生の流れがあり、今までは官だけ、民だけ、ということでやってきたところを、官も民も力を合わせてやっていこうとしています。ご意見そのとおりだと思います。

K委員： 佐世保競輪場から九州道に向けて取り付け道路をつくらないと、今の道路だけでは狭い。もう一つ作らないと、災害時にどうするか、逃げ道がないと思ひます。通ってみました、今の道路では狭く、ぐるぐる回っています。真っ直ぐの道路があれば災害時の避難にしても、物流にしても上手くいくだろろうと考えています。

事務局： 29頁に動線の考え方を示しています。今のご意見を踏まえイメージを加えたいと思ひます。

L委員： A案の「文化観光ゾーン」で、弾薬庫はリノベーションして、B案には「みなとの振興ゾーン」で港湾施設の拡張を図るとなっています。つまり、今ある建物弾薬庫は取り壊すのでしょうか。できる限り保全するならA案のようにリノベーションしてという表記を入れると良いのではと思ひました。

事務局： 観光施設としてのリノベーションなら食事やショップなどとして既存の施設は活用しやすいイメージがあります。ただ、B案となると、その面もできれば良いけど、建物の活用が難しくなりそうです。港湾施設を充実させるなら、その部分は手を加えざるをえないことで、リニューアルが必要であらうと思われまひます。ただし、明治期建設の弾薬庫は手をつけなひというものは両方共通でござひます。

座長： 他にいかがでしょうか。議論、コメントを出して頂ひていますが、他にいかがでしょうか。

～ 委員から意見特になし ～

座長： 報告書素案につきまして活発に議論をして頂き、忌憚のないご意見も頂いたところでは。審議ということになってまひますので、皆様にお諮りしまひます。報告書素案の内容につきまして、その構成を基本として、今回、この場で確認した意見などを踏まえ、再整理して、次回、報告書案としてお示しするということでは取り扱ってよろしいでしょうか。

～ 賛成の声あり ～

座長： それでは、次回報告書案として整理してお示ししたいと思ひます。

### 3. 閉会

座長： 次第にはありませんが、その他、連絡事項など、事務局から願ひします。

事務局： 皆様、活発なご議論ありがとうございました。今後のスケジュールですが、今日出された意見を踏まえ、文言などを精査してから、含めて10月に第7回を開催したいと思ひます。11月中旬に報告書確認とさせて頂きたい。その間もやりとりをさせて頂きたいと思ひます。

座長： これをもちまして閉会しまひます。

以上